各位

上場会社名 北恵株式会社

代表者 代表取締役社長 北村 良一

(コード番号 9872)

問合せ先責任者 経営企画部長 髙島 敏治

(TEL 06-6251-1161)

配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり配当政策の基本方針の変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 配当政策の基本方針の変更

(変更前)

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境及び財務状況等を勘案の上、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間14円を下限とした上で、配当性向35%を目途といたします。

なお、非経常的な要因により、当期純利益が変動する場合等においては、その影響を考慮し配当額 を決定してまいります。

(変更後)

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境及び財務状況等を勘案の上、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間20円を下限とした上で、配当性向35%を目途といたします。

なお、非経常的な要因により、当期純利益が変動する場合等においては、その影響を考慮し配当額 を決定してまいります。

2. 変更の理由

株主の皆様に対して、安定かつ充実した利益還元を行う姿勢をより明確にするため、1株当たり年間配当金の下限を14円から20円に引き上げることを決定いたしました。

3. 実施時期

2023年11月期の期末配当より適用いたします。